

苦情処理措置及び紛争解決措置について

株式会社 GL キャピタルマネジメント（旧：SAGL アドバイザーズ株式会社／以下、「当社」といいます。）は、金融商品取引法に定める投資助言・代理業及びこれらに付随する業務を営むに当たり、以下の苦情処理措置及び紛争解決措置を講じます。

■当社への連絡方法及び苦情等の申出先

下記までお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

部署名	業務部門
住 所	〒105-6218 東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズ MORI タワー18階
電話番号	03-6453-0780
受付時間	午前10時00分から午後5時00分まで 土・日・祝祭日・年末年始を除きます

■当社の苦情処理措置等について

当社は、お客様からの苦情のお申し出に対して、真摯に、また迅速に対応し、十分な説明責任を果たすことにより、お客さまのご理解をいただくよう努めています。当社への苦情等のお申し出につきましては、上記の業務部門にてお受けいたします。また、苦情解決に向けての標準的な流れは次のとおりです。

標準的な	1. お客様からの苦情の受付
苦情処理の流れ	2. 当社担当者からの事情聴取と解決案の検討 3. 解決案のご提示・解決

当社は、上記により苦情の解決を図るほかに、次の団体を通じて苦情の解決を図ることとしています。この団体は、当社が加入しています一般社団法人資産運用業協会から苦情の処理についての業務を受託しており、投資助言・代理業に関して、お客さまからの苦情を受け付けています。この団体をご利用になる場合には、下記までご連絡ください。

団体名称	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター (略称：FINMAC)
住 所	〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 2-1-13

電話番号 0120-64-5005（フリーダイヤル）
（受付時間 9：00～17：00 土日祝休み）
当社の登録番号 第 3263 号

同団体が行う 1. お客様からの苦情の受付
標準的な 2. 事業者への取次
苦情処理の流れ 3. お客様と事業者の話し合いと解決
※詳しくは、同団体にご照会ください。

■当社の紛争解決処置について

当社は、投資助言・代理業に関して、上記の特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センターが行う斡旋を通じて紛争の解決を図ることとしております。また、この団体は、当社が加入する一般社団法人資産運用業協会から紛争の解決についての業務を受託しており、同団体が行う斡旋を通じて紛争の解決を図ることとしております。同団体の斡旋委員により斡旋手続きが行われます。当社との紛争の解決のため、同団体をご利用になる場合は、上記の同団体連絡先にお申し出ください。

同団体が行う 1. お客様からのあっせん申立書の提出
標準的なあっせん 2. あっせん申立書の受理とあっせん委員の選任
手続きの流れ 3. お客様からのあっせん申立金の納入
4. あっせん委員によるお客様、事業者への事情聴取
5. あっせん案の提示、受諾
※詳しくは、同団体にご照会ください。

株式会社 GL キャピタルマネジメント（旧：SAGL アドバイザーズ株式会社）